5 家賃、敷金について

1．月収額の計算方法

年間総所得金額 B 7～9ページの(1) 参照	基礎控除振替分の 控除 下記の※参照	控除金額の合計 C 9ページの(2)参 照	**月収額 D** 3ページの(7) 参照
円 ー	ー	円 ＝	円/月
12ヶ月			

※ 基礎控除振替分の控除
給与所得または年金収入に係る雑所得を有する者の所得額から、年額10万円を限度（所得額が10万円未満の場合はその額）に基礎控除の振替分として控除します。

(1) 年間総所得金額Bの計算方法

入居申込者および同居予定者のなかで、2人以上収入がある場合はそれぞれ年間総所得金額Bを計算し合算してください。

生活保護の各種扶助料、失業給付金、老齢福祉年金、遺族年金、児童手当、児童扶養手当などの税法上非課税扱いとなるものや仕送り、一時的な所得は収入としません。

ア. 源泉徴収票または所得証明書がある方。（下図の年間総所得金額Bの欄を参照）

源泉徴収票の場合

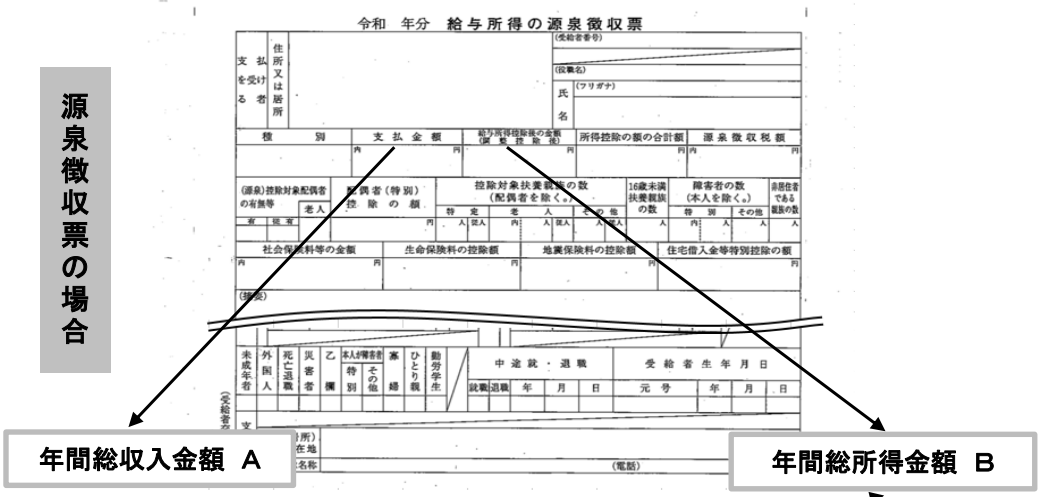

所得証明の場合

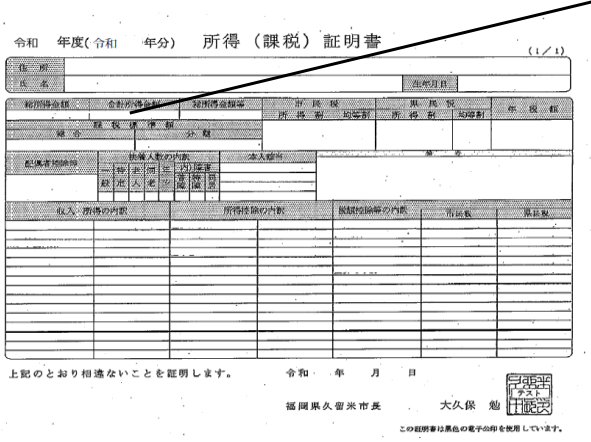

イ. 源泉徴収票または所得証明書がない方

下記を参考に【年間総収入金額 A】から【年間総所得金額 B】を算出してください。

イ－1 給与の場合

年間総収入金額 A(円)				年間総所得金額 B(円)	
a	650,999円以下			0円	
b	651,000円	～	1,899,999円	収入額－650,000円	
c	1,900,000円	～	3,599,999円	1. 収入額÷4＝A'（1,000円未満切捨て） 2. 右の表のA'に当てはめてください	A'×2.8－80,000円
d	3,600,000円	～	6,599,999円		A'×3.2－440,000円
e	6,600,000円	～	8,499,999円	収入額×0.9－1,100,000円	

※転職または就職して1年に満たない場合の【年間総収入金額 A】は下の計算で1年間の収入に換算してください。その【年間総収入金額 A】から【年間総所得金額 B】を算出してください。

$$\frac{\text{就職した月の翌月から申込みの前月までの収入(税込み)の合計}}{\text{就職した月の翌月から申込みの前月までの月数}} \times 12$$

イ -2 公的年金(雑所得)の場合

年齢	年間総収入金額 **A**(円)	年間総所得金額 **B**(円)
65	130 万円未満	A − 600,000
歳	130 万円以上 ～ 410 万円未満	A × 0.75 − 275,000
未	410 万円以上 ～ 770 万円未満	A × 0.85 − 685,000
満	770 万円以上	A × 0.95 − 1,455,000
65	330 万円未満	A − 1,100,000
歳	330 万円以上 ～ 410 万円未満	A × 0.75 − 275,000
以	410 万円以上 ～ 770 万円未満	A × 0.85 − 685,000
上	770 万円以上	A × 0.95 − 1,455,000

※1円未満の端数は切り捨てます。

※マイナスは0円です。

イ -3 給与所得者および公的年金(雑所得)以外の場合(自営業・利子・配当所得等)

【年間総収入金額 **A**】－【必要経費】＝【年間総所得金額 **B**】となります。

※確定申告書や市・県民税の申告の写し等で確認ください。

(2) 控除金額の合計 C 計算方法

下の表にしたがって計算してください。

控除の種類	内容	控除金額
同居者および扶養親族控除	申込者を除く同居者および所得税の控除を受けている親族	380,000 円×( )人 原則「入居者数－1人」
老人扶養親族控除 (控除対象配偶者含む)	同一生計配偶者または、扶養親族のうち、年齢が70歳以上の人	100,000 円×( )人
特定扶養親族控除	配偶者を除く扶養親族のうち16歳以上23歳未満の人	250,000 円×( )人
障害者控除	申込者、同居者および扶養親族の中で障害のある方	270,000 円×( )人
特別障害者控除	申込者、同居者および扶養親族の中で重度の障害者の方 ・身体障害:1・2級 ・精神障害:1級 ・知的障害:A・A1・A2	400,000 円×( )人
ひとり親控除	婚姻をしていない又は配偶者と離婚・死別等した後に婚姻または事実婚状態にない人で、生計を一にする子(所得48万円以下かつ他者の扶養になっていない)を有し、合計所得額が500万円以下である人	その人の所得から35万円を限度に控除
寡婦控除	上記のひとり親控除には該当せず、事実婚状態にない人で、以下のいずれかの要件を満たす人。①夫と離別した人で、扶養親族があり、合計所得額が500万円以下である人②夫と死別等した人で、合計所得額が500万円以下である人	その人の所得から27万円を限度に控除

控除金額の合計 C: 円